

# 第3次大町市中心市街地活性化基本計画見直し(案)

(現在の計画書48頁～51頁)

## 5. 市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1]市街地の整備改善の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地の幹線道路は、国道147号、県道信濃大町停車場線（中央通り）、街路東町線、街路若宮駅前線に加え、平成18年に街路曾山観音橋線の国道147号から中央通りまでの区間が完成し、中心市街地を訪れる人たちの利便性が向上しました。

しかしながら、幹線道路以外の生活道路は、幅員が狭く歩道も十分に整備されていないことから、冬期間の除雪・排雪対策をはじめ災害発生時の通行機能確保等の課題があります。

公園については、中心市街地には1か所の都市公園と9か所のポケットパークがありますが、中心市街地全体としては、公園・緑地などのオープンスペースが十分に設置されていない状況にあります。

また、中心市街地の駐車場は、3か所の市営駐車場をはじめ、公共的団体や商店街等の駐車場も整備されており、収容面積の観点からは、ある程度充足していると考えられますが、交通誘導やまちなかの賑わい創出の観点からは、課題があります。また、中心市街地において、大型バスを駐車できる駐車場が少ないことも課題です。

#### (2) 整備改善の必要性

中心市街地を訪れる人の誘導ルートと考えた場合、主に国道147号・街路若宮駅前線を通してJR信濃大町駅前へ訪れるルートと、国道147号や観音橋を通過して街路曾山観音橋線を通して訪れるルートが考えられます。

そこで、2つのルートを通じて中心市街地を訪れる人たちに対応した取り組みが重要です。また、まちなかの賑わい創出の観点からは、自動車優先から歩行者優先のまちづくりを進め、中心市街地を訪れた人たちが、まちなかを回遊するための施策に取り組んでいくことが必要です。

こうしたことから、「市街地の整備改善」に向け、主に、次の事業を検討します。

- ① 大町市観光振興計画重点プロジェクトの滞在型周遊観光の推進と連携し、大型バスが利用しやすい駐車場の検討をするとともに、分りやすい案内板・案内サインを工夫することによる、「訪れたくなる まち」の実現に向けた事業
- ② うるおいとやすらぎがあり、居住環境の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくり推進することによる、「住みたくなる まち」の実現に向けた事業

また、東洋紡工場跡地に商業施設が立地されることとなりました。この商業施設を訪れる人たちを中心市街地に誘導するための施策に取り組んでいくことが必要です。

そして、新しい商業施設と中心市街地の連携に取り組むことが、今後の本市の中心市街地の活性化を図る上で重要です。

## [2]事業の検討内容

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 バス停留検討事業</p> <p>●事業内容 大型バス駐車場の検討</p> <p>2次交通の利便性の向上</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、中心市街地をバスで訪れる人の利便性の向上を図る事業です。駅前駐車場では観光等の大型バスが利用しやすい施設の改修を検討します。</p> <p>あわせて、設定区域に隣接する地域における待機用の駐車場について検討します。</p> <p>市民バスふれあい号はフリー乗降区間の設定や、新たに市街地循環線の運行を始めました。市民や観光客にとってより使いやすい市民バスやシャトルバス等の運行を検討します。</p>
<p>■事業名 まちなか案内板・案内サイン工夫事業</p> <p>●事業内容 案内板や案内サインの工夫</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、まちなかの観光施設や公共施設、公衆トイレや駐車場を含めた公共施設等をわかりやすく案内できるよう案内サインのデザイン等を工夫し、街を訪れる人の利便性を向上させる事業です。</p>
<p>■事業名 まちなか誘導事業</p> <p>●事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市街地誘導看板の設置</li> <li>2. まちなか情報案内板の整備</li> </ol>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、東洋紡工場跡地に立地される商業施設（以下「新商業施設」といいます。）を訪れる人たちを誘導するための事業です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新商業施設に隣接した市道に、中心市街地の案内をするための誘導看板を設置します。</li> <li>2. 関係団体等と協議し、新商業施設の建物内または敷地内に、中心市街地で行うイベントや催し物に関する最新の情報を発信するための案内板を設置します。</li> </ol>

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>3. 市道街路灯の整備</p> <p>4. 市民バス利便性の向上</p>	<p>3. 市道若宮駅前線を夜間の安全安心な道路とするために、信濃大町駅から国道147号線バイパスまでに街路灯を設置します。</p> <p>4. 新商業施設に市民バスの停留所を設置し、新商業施設を運行経路に含めます。</p> <p>また、市民バスをより活用できるよう、運行経路や時刻の周知・改善に努めます。</p>
<p>■事業名 市営駐車場利便性向上事業</p> <p>●事業内容</p> <p>1.市営駐車場案内看板の設置</p> <p>2.市営駅前駐車場の無料時間の延長</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、新商業施設を訪れる人たちを誘導するとともに、自動車で中心市街地に訪れた人の利便性を向上するための事業です。</p> <p>1. 中心市街地にある市営駐車場の場所をわかりやすく案内するための看板を設置します。</p> <p>2. 現在の市営駅前駐車場の駐車料金の無料時間は30分となっていますが、無料時間の延長について、関係団体等と協議します。</p>
<p>■事業名 「(仮称) まちの明かりプロジェクト」開催事業</p> <p>●事業内容 「明かり」をテーマとしたデコレーションの実施</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、イルミネーション等「明かり」をテーマとした、装飾・オブジェ・クラフトなどをイベント開催時に合わせて中心市街地の各所に展示します。展示にあたっては、統一感を持たせ商店街関係者だけでなく、一般の法人・個人にも参加を呼びかけ、自由に参加できる住民参加型のイベントとします。また、観光客がまちなかを歩いて回れるような仕組みをつくり、まちなかの賑わいとふれあいを創出する事業です。</p>
<p>■施策名 今後の実施事業の検討</p> <p>●施策の内容 今後、実施事業に関する具体的な検討を行っていく。</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」、「買物したくなる まち」、「住みたいくなる まち」の実現をめざすもので、まちなかの魅力をより一層高めるために、次の9つの事業について検討します。</p> <p><del>1. 東洋紡大町工場跡地に建設される商業施設と</del> <del>中心市街地活性化について</del></p>

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2. 駅前の活性化と賑わいの創出について</li> <li>3. 中央通り火災跡地等、中心市街地の未利用地の利活用について</li> <li>4. 「大町市雨水整備基本計画」に沿った計画的な雨水対策、電線地中化、流雪溝等の整備について</li> <li>5. 市民や観光客が利用しやすい小売店や飲食店等の複合施設の整備について</li> <li>6. 地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」のルート決定に対応した中心市街地活性化対策</li> <li>7. JR 信濃大町駅のエレベーターの設置について</li> <li>8. 商店街のアーケードや街路灯、放送設備等の維持について</li> <li>9. その他中心市街地活性化に効果が期待される事業について</li> </ul>